

会議録

審議会等の 名称	平成26年度 瑞穂市防災会議 平成26年度 瑞穂市水防協議会 平成26年度 瑞穂市国民保護協議会
開催日時	平成27年3月6日(金曜日) 午後2時00分から3時40分
開催場所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議題	1. 瑞穂市地域防災計画修正(案)について 2. 瑞穂市水防計画修正(案)について 3. 瑞穂市国民保護計画修正(案)について
出席委員	<p>会長 堀 孝正 (瑞穂市長)</p> <p>委員代理 上野 広志 (国土交通省木曽川上流河川事務所 副所長)</p> <p>委員 石井 克尚 (国土交通省岐阜国道事務所 所長)</p> <p>委員代理 安居 裕司 (岐阜県危機管理政策課岐阜地域防災係主査)</p> <p>委員代理 高津 典生 (岐阜土木事務所 副所長)</p> <p>委員 奥田 尚道 (瑞穂市 副市長)</p> <p>委員 早瀬 俊一 (瑞穂市 総務部長)</p> <p>委員 高田 薫 (瑞穂市 福祉部長)</p> <p>委員 弘岡 敏 (瑞穂市 都市整備部長)</p> <p>委員 鹿野 政和 (瑞穂市 環境水道部長)</p> <p>委員 横山 博信 (瑞穂市 教育長)</p> <p>委員 山田 昌弘 (岐阜市消防本部瑞穂消防署 署長)</p> <p>委員 青木 哲朗 (瑞穂市消防団 団長)</p> <p>委員代理 鍵谷 紀世史 (西日本電信電話㈱岐阜支店 災害対策担当課長)</p> <p>委員代理 今井 敏宏 (中部電力㈱岐阜営業所 営業課副長)</p> <p>委員 山本 勉生 (東邦ガス㈱岐阜営業所 営業所長)</p> <p>委員 国枝 武俊 ((一社)もとす医師会 会長)</p> <p>委員 武内 尚博 (もとす歯科医師会 会長)</p> <p>委員 豊田 鐘三 ((一社)岐阜県LPガス協会本巣支部 市部長)</p> <p>委員代理 光村 克巳 ((公社)岐阜県バス協会 岐阜乗合自動車㈱グループ管理部次長)</p> <p>委員 太田 定敏 (瑞穂市自治会連合会 会長)</p> <p>委員 松野 守男 (瑞穂市緊急対策協力会 会長)</p> <p>委員 宇野 睦子 ((福)瑞穂市社会福祉協議会 事務局長)</p> <p>委員 宇野 あきゑ (瑞穂市女性防火クラブ連絡協議会 会長)</p>
欠席委員	<p>委員 大江 康成 (北方警察署 署長)</p> <p>委員 梅田 裕治 (本巣地区トラック協議会 会長)</p>
公開・非公開の区分	公開
傍聴人数	0人

開会

瑞穂市防災会議、瑞穂市水防協議会及び瑞穂市国民保護協議会は委員が同じであるため、同時開催とする。

1. 会長(市長)挨拶

前回の平成24年3月からの法令改正や国の防災基本計画及び県地域防災計画の修正との整合性をはかること等を踏まえて、当市の地域防災計画、水防計画及び国民保護計画の見直しを行うものです。

2. 議長職務代理者の任命について

会長が途中退席となったため、各条例の規定により、会長が奥田尚道委員(副市長)を職務代理者に任命する。

3. 会議の運営方法について

会議録は要点筆記とし、発言者名等はすべて公表とする。事務局が作成した会議録の確認は、議長職務代理の奥田尚道委員(副市長)と青木哲朗委員(瑞穂市消防団団長)が行う。

4. 議題(1) 瑞穂市地域防災計画修正案について

改正内容について資料(瑞穂市地域防災計画概要版)に基づき事務局より説明。

【質疑・意見等】

◆松野守男委員(瑞穂市緊急対策協力会 会長)

災害警戒本部の設置基準がはっきりしていないと感じている。先日(3/5の深夜)の地震では中濃地方で震度4を計測したこともあり、市長不在時の指示系統などの体制はどのようなになっているのか。

○事務局

先日の地震は、当市では震度3で警戒本部の設置には至らなかった。市長不在時の本部長代理者については、市地域防災計画の中で順位を定めており、2番目が副市長、3番目が教育長、4番目が総務部長となっている。また、職員については職員行動マニュアルで参集基準を定めており、状況に応じて自動で参集することになっている。

○議長職務代理 奥田尚道委員(瑞穂市 副市長)

震度4の場合、職員行動マニュアルにより、部長職以上の本部員は至急参集することとなっている。

◆議長職務代理 奥田尚道委員(瑞穂市 副市長)

原子力対策について、自治体によってはヨウ素剤を配布しているところもあるようだが、当市の状況を説明して欲しい。

○事務局

大垣市・関ヶ原町では、原子力発電所からの距離が近いこともあり、避難計画等の策定も行っているが、当市は今回の原子力対策編での対応で考えている。ヨウ素剤については将来的に検討が必要である。

◆松野守男委員(瑞穂市緊急対策協力会 会長)

市独自で線量計は設置してあるのか。またその基準は。

審議の概要

○事務局

市では1台線量計を保有しており、毎週水曜日に庁舎前で測定し、結果を市ホームページ公表している。数値としては0.06(マイクロシーベルト)で、これまで特段の問題のある数値は計測していません。

◆松野守男委員(瑞穂市緊急対策協力会 会長)

原発事故が発生した場合には、常時測定するようなことは可能か。

○事務局

自動測定機器でないため、非常時は職員が手動で測定することとなる。また測定数値の公表も可能である。

質疑終了後、委員一同が挙手をもって瑞穂市地域防災計画の改正案に同意する。

5. 議題(2) 瑞穂市水防計画修正案について

改正内容について資料(瑞穂市地域防災計画概要版)に基づき事務局より説明。

【質疑・意見等】

◆上野広志委員代理(国土交通省木曾川上流河川事務所 副所長)

氾濫危険水位等の見直しを行っているため、近日中に水位の変更を通知する予定である。水防計画の変更手続きはどうすればよいか。

○事務局

本会議後の計画案で岐阜県の審査を受けるため、語句等の軽微な修正も考えられる。水位数値の変更等国や県が公表する情報については、重要な情報であり、早期に周知する必要があることから、修正対応は事務局に一任でお願いしたい。

一同了承する。

◆鍵谷紀世史委員代理(西日本電信電話㈱ 災害対策担当課長)

気象警報の伝送経路について、NTT西日本から市への伝送があるが、現状では実施していないため、変更をお願いしたい。

○事務局

修正を行う。

質疑終了後、委員一同が挙手をもって瑞穂市水防計画の改正案に同意する。

6. 議題(3) 瑞穂市国民保護計画修正案について

改正内容について資料(瑞穂市国民保護計画の変更(案))に基づき事務局より説明。

【質疑・意見等】

特になし

委員一同が挙手をもって瑞穂市国民保護計画の改正案に同意する。

7. その他について

平成26年度に市が実施した主な防災事業について事務局より説明。

- ・避難所開設・運営訓練を市内7つの小学校で実施。
- ・2月中旬には、岐阜県瓦葺組合本巣支部と協定を締結した。
- ・防災備蓄倉庫の整備

【質疑・意見等】

◆鹿野政和委員(瑞穂市環境水道部 部長)

市洪水ハザードマップについて昭和51年9. 12水害の写真が掲載されているが、ハザードマップの浸水想定水位が河川が破堤しなくてもこのような状態になるのではとの誤解を招く恐れがある。ハザードマップの想定は河川の破堤による洪水を基準としていること等を市民に十分に説明する必要がある。

○事務局

次年度以降にハザードマップの更新を予定しており、指摘の点について配慮したい。

◆豊田鐘三委員((一社)岐阜県LPガス協会本巣市部 市部長)

会社名が変更したため、防災協定一覧等の社名を変更して欲しい。

○事務局

修正を行う。

◆松野守男委員(瑞穂市緊急対策協力会 会長)

市実施の避難所開設・運営訓練について、参加できたのは、市民の1%程度である。校区活動での防災訓練の推進にも努めて欲しい。

○事務局

避難所開設・運営訓練については次年度も引き続き検討しており、最終的には校区活動でこうした訓練をしてもらえるよう検討している。

閉会

事務局 (担当課)	瑞穂市 総務部 総務課
	TEL 058-327-4111
	FAX 058-327-7414
	e-mail soumu@city.mizuho.lg.jp